

# 農林水産物・食品の輸出促進について



令和5年2月  
北海道農政事務所

# 目次

---

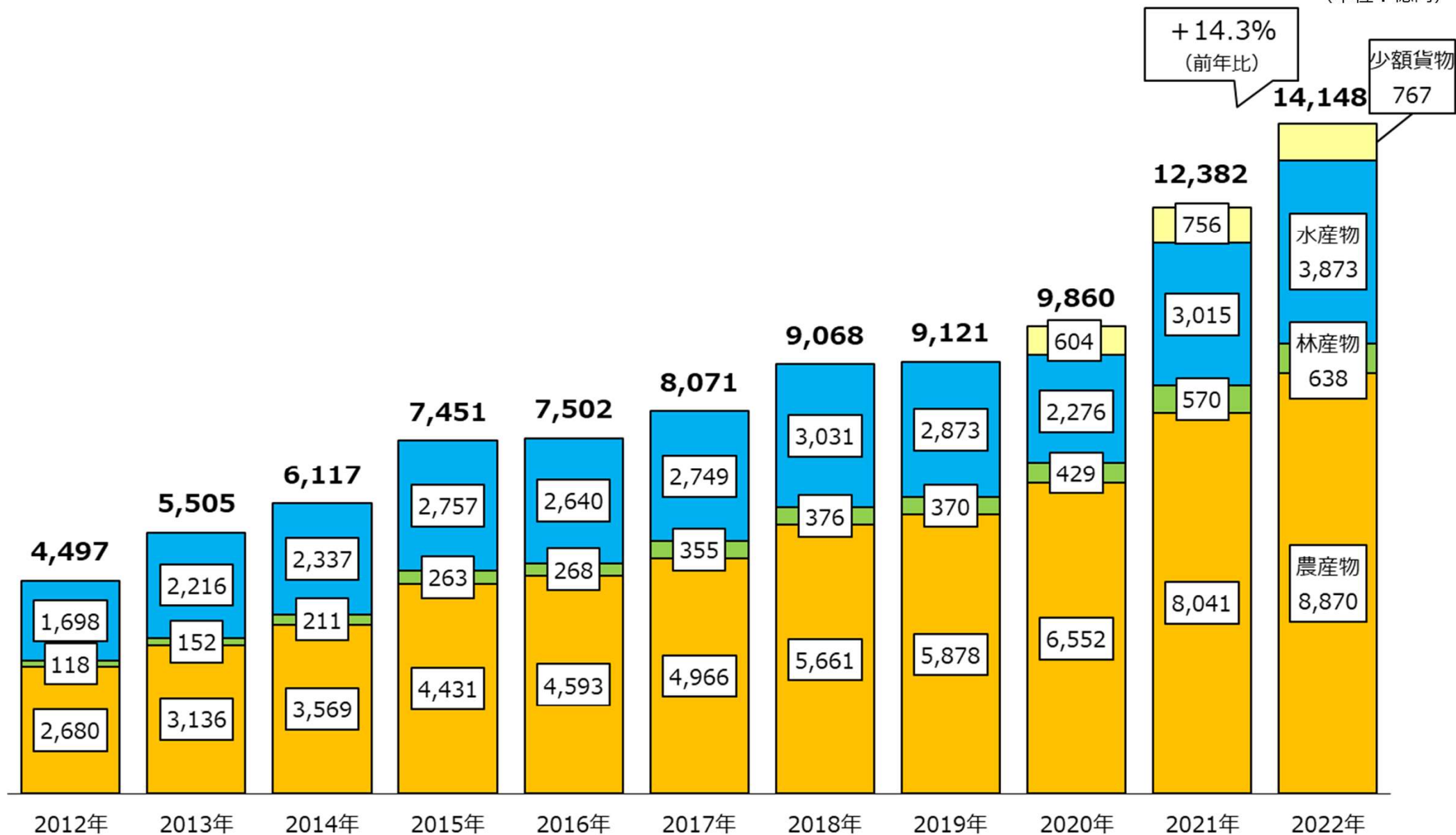


輸出の状況 .....	p. 2～
政府の輸出促進政策と新たな輸出額目標 .....	p.10～
農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略 .....	p.11～
農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく取組・・・	p.15～
農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組 .....	p.16～
輸出関係予算 .....	p.22～
G I（地理的表示保護制度） .....	p.31～

# 農林水産物・食品 輸出額の推移

農林水産省  
輸出・国際局

(単位：億円)



※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※2020年の(9,217)は少額貨物及び木製家具を含まない数値

2021年の(11,626)は少額貨物を含まない数値

# 2022年の農林水産物・食品 輸出額 品目別

農林水産省  
輸出・国際局

品目	金額 (百万円)	前年比 (%)
<b>加工食品</b>	<b>505,167</b>	<b>+9.9</b>
アルコール飲料	139,224	+21.4
日本酒	47,492	+18.2
ウイスキー	56,078	+21.5
焼酎（泡盛を含む）	2,172	+24.4
ソース混合調味料	48,380	+11.2
清涼飲料水	48,215	+18.8
菓子（米菓を除く）	27,991	+14.6
醤油	9,396	+2.8
米菓（あられ・せんべい）	5,503	▲ 2.4
味噌	5,077	+14.1
<b>畜産品</b>	<b>126,827</b>	<b>+11.3</b>
畜産物	96,820	+8.6
牛肉	52,019	▲ 4.0
牛乳・乳製品	31,926	+30.9
鶏卵	8,546	+42.4
豚肉	2,326	▲ 10.6
鶏肉	2,003	+0.6
<b>穀物等</b>	<b>62,696</b>	<b>+12.2</b>
米（援助米除く）	7,382	+24.4
<b>野菜・果実等</b>	<b>68,702</b>	<b>+20.6</b>
青果物	47,492	+24.3
りんご	18,703	+15.4
ぶどう	5,390	+16.4
いちご	5,242	+29.1
もも	2,897	+24.8
かんしょ	2,789	+12.6
ながいも	2,690	+16.3
なし	1,346	+40.1
かんきつ	1,272	+15.5
かき	1,189	+50.0

品目	金額 (百万円)	前年比 (%)
<b>その他農産物</b>	<b>123,612</b>	<b>+4.9</b>
たばこ	12,710	▲ 12.7
緑茶	21,887	+7.2
花き	9,143	+7.5
植木等	7,385	+6.6
切花	1,514	+12.7
<b>林産物</b>	<b>63,761</b>	<b>+11.9</b>
丸太	20,559	▲ 2.4
合板	11,054	+46.9
製材	9,191	▲ 5.8
木製家具	6,893	+26.6
<b>水産物（調製品除く）</b>	<b>300,448</b>	<b>+28.7</b>
ホタテ貝（生鮮・冷蔵・冷凍等）	91,052	+42.4
ぶり	36,256	+32.7
真珠（天然・養殖）	23,753	+39.1
さば	18,802	▲ 14.6
かつお・まぐろ類	17,845	▲ 12.6
いわし	11,630	+56.2
たい	7,475	+48.3
さけ・ます	6,675	+88.5
すけとうたら	3,061	+53.3
さんま	285	▲ 55.1
<b>水産調製品</b>	<b>86,878</b>	<b>+27.8</b>
なまこ（調製）	18,405	+18.6
ホタテ貝（調製）	16,807	+108.0
練り製品	12,266	+9.0
貝柱調製品	3,914	▲ 34.4

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

※「牛肉」、「鶏卵」、「豚肉」、「鶏肉」、「かんしょ」、「かき」の金額はそれぞれの加工品を含む金額。「青果物」、「かんしょ」、「かき」の前年同月比は加工品を除く金額で算出

※「ぶり」の金額はぶり（活）を含む金額。但し、前年同月比はぶり（活）を除く金額で算出

# 2022年1-12月 農林水産物・食品の輸出額

**2022年1-12月の輸出実績は、1兆4,148億円を記録し、過去最高を記録しました。**  
(2021年1-12月実績:1兆2,382億円)

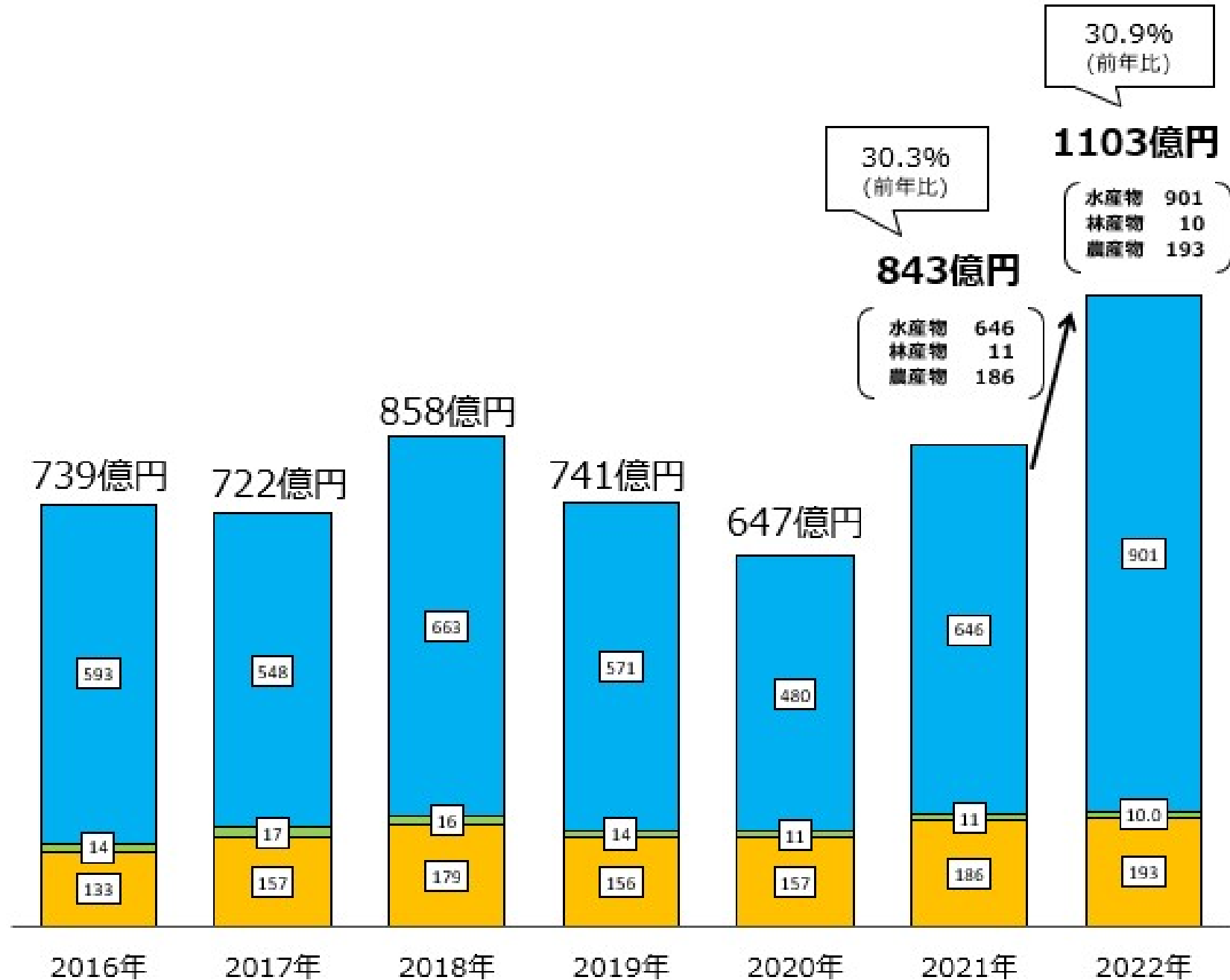
	金額	前年差	前年比
1-12月累計 (少額貨物輸出額を含む)	1兆4,148億円	+1,766億円	+14.3%

	少額貨物	前年比
1-12月	767億円	+1.5%

## 全体の状況 (1-12月)

- 関係者からの聴き取りによると、多くの国・地域で、外食向けがコロナによる落込みから回復したこと、小売店向けやE C販売等の販路への販売が引き続き堅調だったこと等に加えて、円安による海外市場での競争環境の改善も追い風となり、農産物、林産物、水産物共に多くの品目で輸出額が伸び、総額も伸びた。
- 品目別の輸出額では、水産物は中国及び米国向け、アルコール飲料は中国向け、青果物は香港及び台湾向け、牛乳・乳製品はベトナム向けの伸びが大きい。香港向けが上半期を中心にコロナによる外食規制、欧米向けが下半期からインフレによる消費減退の影響を受けた。
- 日本政府が政府一体で進めてきた輸出拡大の取組（輸出支援プラットフォームの設立、水産加工施設等の整備など）も輸出を後押し。

# 北海道における農林水産物・食品 輸出額の推移（2022年）



# 2022年の北海道における農林水産物・食品 輸出額 品目別

品目	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
<b>加工食品</b>	<b>5,932</b>	<b>▲ 16.0</b>
ビール	51	107.0
清酒	82	▲ 46.4
その他アルコール飲料	267	▲ 20.1
調味料	228	▲ 3.5
ソース混合調味料	113	▲ 22.1
その他（でん粉・清涼飲料等）	1,690	1.1
調製食料品	626	▲ 6.4
チョコレート菓子	1,697	1.2
その他菓子（米菓を除く）	428	▲ 3.8
その他の砂糖菓子	2	-
ベーカリー製品類	1,372	▲ 40.3
<b>畜産品</b>	<b>6,158</b>	<b>12.8</b>
牛肉	340	22.2
豚肉	554	▲ 11.1
鶏肉	15	▲ 30.8
鳥卵・卵黄	76	▲ 53.6
酪農品	2,125	27.5
牛乳・部分脱脂乳	917	▲ 3.3
粉乳等	1,160	72.2
動物性油脂	989	54.4
原皮	693	▲ 15.2
<b>穀物等</b>	<b>1,644</b>	<b>▲ 0.2</b>
穀物	901	44.0
米	900	44.2
穀粉調製品	690	▲ 27.3
麦芽エキス、穀粉等	264	▲ 53.6
即席麺	27	▲ 32.8
シリアル食品	14	35.6
<b>野菜・果実等</b>	<b>4,748</b>	<b>28.3</b>

品目	金額 (百万円)	対前年同期 増減率(%)
果実・その調製品	515	▲ 16.5
野菜・その調製品	4,232	37.2
野菜（生鮮・冷蔵・乾燥）	2,679	56.9
たまねぎ及びシャロット	1,332	360.1
ながいも等	1,245	▲ 4.0
その他の野菜調製品	1,553	12.8
ばれいしょ	1,416	12.6
<b>その他農産物</b>	<b>779</b>	<b>13.0</b>
配合調製飼料	543	11.1
<b>林産物</b>	<b>1,001</b>	<b>▲ 10.8</b>
素材（丸太）	628	▲ 17.7
製材	321	▲ 8.6
<b>水産物（調製品除く）</b>	<b>79,192</b>	<b>44.9</b>
さんま	74	2.7
いわし	431	7.6
ひらめ・かれい	530	72.5
たら	628	169.2
すけそうたら	610	▲ 23.6
さけ・ます	6,129	101.5
かに	1,034	46.2
いか	22	2.2
たこ	307	36.6
ホタテ貝	59,646	41.6
魚油（肝油除く）	5,607	281.1
<b>水産調製品</b>	<b>10,866</b>	<b>9.5</b>
キャビア及びその代用物	908	244.8
貝柱（調製）	595	2.3
なまこ	6	-
乾燥なまこ（調製）	3,189	▲ 1.3
その他の調製なまこ	4,725	▲ 11.0

※ 財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

# 2022年の農林水産物・食品 輸出額 国・地域別

農林水産省  
輸出・国際局

順位	2022年1-12月（累計）							2022年12月（単月）				
	輸出先	輸出額 （億円）	金額 構成比 （%）	前年 同期比 （%）	輸出額内訳（億円）			輸出額 （億円）	前年 同月比 （%）	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物			農産物	林産物	水産物
1	中華人民共和国	2,783	20.8	+25.2	1,671	241	871	235	+18.0	159	21	55
2	香港	2,086	15.6	▲ 4.8	1,315	16	755	232	+8.6	138	2	92
3	アメリカ合衆国	1,939	14.5	+15.2	1,323	76	539	158	▲ 10.2	106	5	47
4	台湾	1,489	11.1	+19.6	1,102	41	346	208	+17.4	167	5	36
5	ベトナム	724	5.4	+23.8	500	9	216	75	+2.8	54	1	21
6	大韓民国	667	5.0	+26.6	379	44	244	77	+18.0	39	4	34
7	シンガポール	562	4.2	+37.3	459	6	96	51	+13.2	40	1	10
8	タイ	506	3.8	+14.9	262	9	235	43	+6.7	26	1	15
9	フィリピン	314	2.3	+51.6	135	150	29	29	+32.1	13	13	3
10	オーストラリア	292	2.2	+27.1	250	3	39	27	+3.8	21	0	5
-	E U	680	5.1	+8.2	535	16	129	57	+0.3	47	1	9

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成



# 北海道における農林水産物・食品 輸出額（2022年1-12月）国・地域別

農林水産省  
輸出・国際局



順位	輸出先	輸出額 (億円)	前年同期 増減率 (%)	輸出額内訳(億円)			主な輸出品目 (下段は全体に占める割合)		
				農産物	林産物	水産物	1位	2位	3位
1	中華人民共和国	568.5	30.1	33.2	2.7	532.6	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 78.7%	なまこ (調製) 6.2%	さけ・ます 3.2%
2	台湾	85.5	25.4	30.6	0.0	54.8	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 22.1%	なまこ (調製) 15.9%	たまねぎ 13.2%
3	香港	81.4	▲ 23.8	27.0	0.0	54.4	なまこ (調製) 34.3%	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 16.8%	牛乳 11.1%
4	アメリカ合衆国	59.5	58.4	11.8	0.3	47.4	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 74.0%	菓子 (米菓を除く) 5.8%	かに (活・生・蔵・凍) 5.6%
5	ベトナム	59.4	31.2	12.5	0.0	46.9	さけ・ます 45.9%	粉乳 9.8%	魚油 (肝油除く) 5.2%
6	オランダ	54.5	60.7	1.5	0.0	53.0	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 97.3%	パスタ類 1.3%	スープ・プロス 0.8%
7	チリ	38.1	378.4	0.0	0.0	38.1	魚油 (肝油除く) 100.0%		
8	大韓民国	32.0	67.4	16.7	4.9	10.4	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 20.3%	動物性油脂 19.8%	丸太 15.2%
9	タイ	28.3	59.4	6.7	1.0	20.6	さけ・ます 48.1%	豚の皮 (原皮) 12.6%	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 6.9%
10	シンガポール	17.0	26.8	16.1	0.0	0.8	粉乳 24.6%	菓子 (米菓を除く) 19.3%	牛肉 10.0%
-	EU	81.4	73.0	8.2	0.1	73.1	ホタテ貝 (生・蔵・凍・塩・乾) 89.8%	調製食料品 3.1%	パスタ類 2.8%

財務省「貿易統計」を基に北海道農政事務所作成

# 2022年の農林水産物・食品 輸出額

農林水産省  
輸出・国際局

	農林水産物	前年同月比	輸出額内訳		
			農産物	林産物	水産物
1月	787億円	+3.7%	544億円	37億円	206億円
2月	901億円	+18.0%	610億円	50億円	241億円
3月	1,104億円	+7.3%	748億円	61億円	295億円
4月	1,146億円	+12.0%	717億円	51億円	379億円
5月	1,054億円	+19.1%	674億円	55億円	325億円
6月	1,173億円	+24.0%	759億円	58億円	356億円
7月	1,178億円	+21.9%	775億円	58億円	345億円
8月	1,122億円	+16.3%	753億円	56億円	314億円
9月	1,141億円	+17.1%	772億円	48億円	321億円
10月	1,251億円	+18.7%	843億円	54億円	354億円
11月	1,216億円	+16.4%	784億円	55億円	377億円
12月	1,308億円	+7.5%	893億円	56億円	359億円
計	1兆3,381億円	+15.1%	8,870億円	638億円	3,873億円
計 (少額貨物輸出額を含む)	1兆4,148億円	+14.3%	—	—	—

## <少額貨物輸出額>

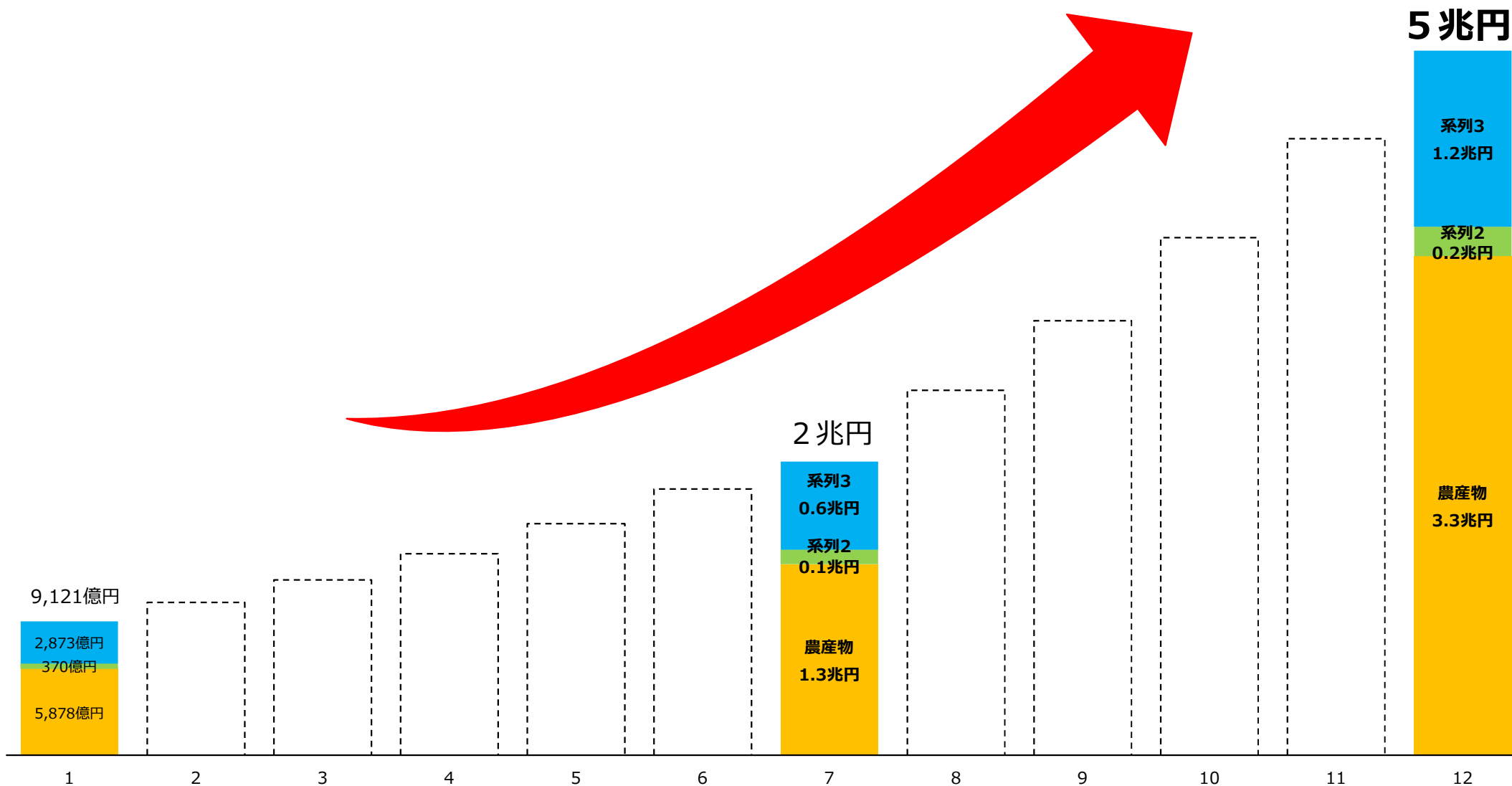
	少額貨物	前年同期比
1-6月	361億円	▲1.6%
7-12月	407億円	+4.4%
計	767億円	+1.5%

※少額貨物…輸出入申告の際、1品目20万円以下の貨物に関しては「貿易統計」に計上されておらず、別途調査を行っている。(1-6月、7-12月の年2回集計)

※財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成  
※少額貨物は財務省調査を基に農林水産省作成

# 新たな農林水産物・食品の輸出額目標

農林水産物・食品の輸出額を、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円とすることを目指す。



※少額貨物（1ロット20万円以下）を新たに輸出額のカウントに追加

# 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（R4年12月改訂）について



## 戦略の趣旨

- 2025年2兆円・2030年5兆円目標の達成は、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制整備が不可欠



## 改訂の概要

- 輸出促進法等の一部改正法の施行（R4年10月1日）等を踏まえ、R5年度に実施する施策、R6年度以降の実施に向け検討する施策について、その方向性を決定

## 3つの基本的な考え方と具体的施策

### 1. 日本の強みを最大限に発揮するための取組

- ①輸出重点品目(29品目)と輸出目標の設定
- ②輸出重点品目に係るターゲット国・地域、輸出目標、手段の明確化
- ③品目団体の組織化とその取組の強化
- ④輸出先国・地域における専門的・継続的な支援体制の強化
- ⑤JETRO・JFOODOと認定農林水産物・食品輸出促進団体等の連携
- ⑥日本食・食文化の情報発信におけるインバウンドとの連携

### 2. マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者の支援

- ⑦リスクを取って輸出に取り組む事業者への投資の支援
- ⑧マーケットインの発想に基づく輸出産地・事業者の育成・展開
- ⑨大ロット・高品質・効率的な輸出等に対応可能な輸出物流の構築
- ⑩輸出向けに生産・流通を転換するフラッグシップ輸出産地の形成
- ⑪輸出を後押しする農林水産事業者・食品事業者の海外展開の支援

### 3. 政府一体となった輸出の障害の克服

- ⑫輸出先国・地域における輸入規制の撤廃
- ⑬輸出加速を支える政府一体としての体制整備
- ⑭輸出先国・地域の規制やニーズに対応した加工食品等への支援
- ⑮日本の強みを守るための知的財産対策強化

### 4. 国の組織体制の強化

# 北海道 輸出重点品目の輸出産地リストマップ

## ◎ 牛肉



- ホクレン食肉輸出コンソーシアム (北海道全域)

## ◎ 豚肉



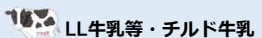
- 北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム (新冠町)

## ◎ 鶏肉



- 日本ホワイトファーム(株)札幌コンソーシアム (厚真町)

## ◎ 牛乳乳製品



### LL牛乳等・チルド牛乳

- よつ葉乳業(株) (旭川市、音更町)
- 雪印メグミルク(株) (旭川市、中標津町、大樹町)
- 北海道乳業(株) (函館市)



### LL牛乳等・チルド牛乳

- 北海道日高乳業(株) (日高町)
- (株)北海道酪農公社 (江別町)
- ホクレン農業協同組合連合会 (旭川市)

## ◎ 味噌



- 全国味噌工業協同組合連合会 北海道組合 (札幌市)
- 福山醸造(株) (札幌市)
- 岩田醸造(株) (札幌市)
- 渋谷醸造(株) (本別町)
- 倉繁醸造(株) (網走市)
- 服部醸造(株) (八雲町)
- 太田醸造(有) (訓子府町)
- 北海道味噌(株) (旭川市)

## ◎ 醤油



- 北海道味噌醤油工業協同組合 (札幌市)
- 福山醸造(株) (札幌市)
- 北海道醤油(株) (札幌市)
- 渋谷醸造(株) (中川郡)

## ◎ その他の野菜



- たまねぎ
- 音更町農業協同組合 (音更町)
- ふらの農業協同組合 (富良野市)
- きたみらい農業協同組合 (北見市)
- 常呂町農業協同組合 (北見市常呂町)
- えんゆう農業協同組合 (湧別町)
- 美幌地方広域農業協同組合連合会 (美幌町)



- かぼちゃ
- 新ブランド農産物生産組合あっさぶ農匠 (厚沢部町)



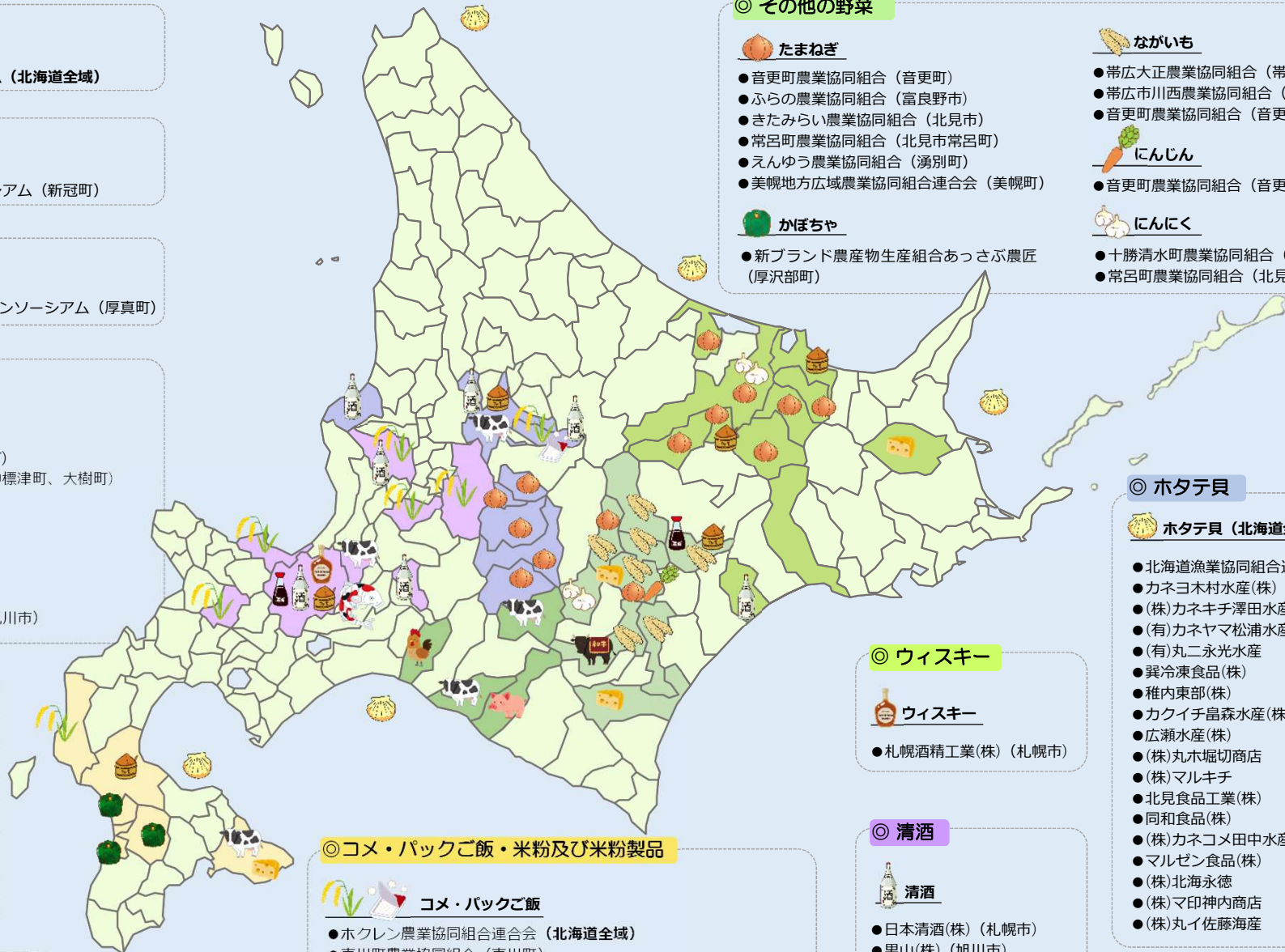
- ながいも
- 帯広大正農業協同組合 (帯広市)
- 帯広市川西農業協同組合 (帯広市)
- 音更町農業協同組合 (音更町)



- にんじん
- 音更町農業協同組合 (音更町)



- にんにく
- 十勝清水町農業協同組合 (清水町)
- 常呂町農業協同組合 (北見市常呂町)



## ◎ コメ・バックご飯・米粉及び米粉製品

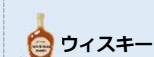


- コメ・バックご飯
- ホクレン農業協同組合連合会 (北海道全域)
- 東川町農業協同組合 (東川町)



- コメ
- (株)戸別RICE (戸別市)
- 新篠津農業協同組合 (新篠津村)
- 北海道産米輸出促進協議会 (小樽市、美唄町、俱知安町、せたな町)
- (株)松原米穀契約生産者組合 (北海道全域)

## ◎ ウィスキー



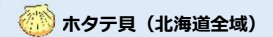
- ウィスキー
- 札幌酒精工業(株) (札幌市)

## ◎ 清酒



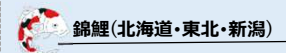
- 清酒
- 日本清酒(株) (札幌市)
- 男山(株) (旭川市)
- 高砂酒造(株) (旭川市)
- 福司酒造(株) (釧路市)
- 小林酒造(株) (栗山町)
- 金滴酒造(株) (新十津川町)
- 三千櫻酒造(株) (東川町)
- 国稀酒造(株) (増毛町)

## ◎ ホタテ貝



- ホタテ貝 (北海道全域)
- 北海道漁業協同組合連合会
- カネヨ木村水産(株)
- (株)カネキチ澤田水産
- (有)カネヤマ松浦水産
- (有)丸二永光水産
- 翼冷凍食品(株)
- 稚内東部(株)
- カクイチ畠森水産(株)
- 広瀬水産(株)
- (株)丸木堀切商店
- (株)マルキチ
- 北見食品工業(株)
- 同和食品(株)
- (株)カネコメ田中水産
- マルゼン食品(株)
- (株)北海永徳
- (株)マ印神内商店
- (株)丸イ佐藤海産

## ◎ 錦鯉



- 錦鯉(北海道・東北・新潟)
- 全日本錦鯉振興会新潟地区 (新潟県小千谷市)

# 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略に基づく輸出重点品目の輸出産地リスト

※牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵・牛乳乳製品における輸出産地のエリア・所在地については、産地の核となる食肉処理施設、食鳥処理施設、鶏卵処理施設、乳業者の所在地を記載しています。

令和4年5月20日時点

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)			
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地		
			都道府県	市町村		都道府県	市町村	
牛肉	-	(株)北海道畜産公社を中心とした産地	北海道	全域	ホクレン食肉輸出コンソーシアム	北海道	札幌市	
豚肉	-	(株)日高食肉センターを中心とした産地	北海道	新冠町	北海道産豚肉輸出拡大コンソーシアム	北海道	新冠町	
鶏肉	-	日本ホワイトファーム(株)を中心とした産地	北海道	厚真町	日本ホワイトファーム(株)札幌コンソーシアム	北海道	厚真町	
牛乳乳製品	LL牛乳等	北海道	北海道	旭川市	よつ葉乳業株式会社	北海道	札幌市(本社)	
	チーズ			音更町				
	LL牛乳等			旭川市	雪印メグミルク株式会社		東京都	新宿区(本社)
	チーズ			中標津町 大樹町等				
	LL牛乳等			日高町	北海道日高乳業株式会社		北海道	日高町
	LL牛乳等			江別市	株式会社北海道酪農公社		北海道	江別市
	チルド牛乳			函館市	北海道乳業株式会社		北海道	函館市
	チーズ			旭川市	ホクレン農業協同組合連合会		北海道	札幌市
	LL牛乳等							
その他の野菜	たまねぎ	北海道	北海道	・十勝管内(音更町、鹿追町) ・上川管内(富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村) ・オホーツク管内(北見市、訓子府町、置戸町、北見市常呂町、湧別町、美幌町、津別町、大空町)	音更町農業協同組合	北海道	音更町	
					ふらの農業協同組合		富良野市	
					きたみらい農業協同組合		北見市	
					常呂町農業協同組合		北見市常呂町	
					えんゆう農業協同組合		湧別町	
					美幌地方広域農業協同組合連合会		美幌町	

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)		
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地	
			都道府県	市町村		都道府県	市町村
その他の野菜	ながいも	北海道	北海道	十勝管内(帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、本別町、幕別町)	帯広大正農業協同組合	北海道	帯広市
	にんじん			帯広市川西農業協同組合	帯広市		
				音更町農業協同組合	音更町		
				音更町農業協同組合	音更町		
	にんにく(加工品含む)			清水町	十勝清水町農業協同組合		清水町
北見市常呂町		常呂町農業協同組合	北見市常呂町				
かぼちゃ		厚沢部町、江差町、乙部町	新ブランド農産物生産組合 あっさぶ農匠	厚沢部町			
コメ・パックご飯	コメ・パックご飯	北海道	全域	ホクレン農業協同組合連合会	札幌市		
		東川町	東川町	東川町農業協同組合	東川町		
		芦別市	芦別市	(株)芦別RICE	芦別市		
	コメ	新篠津村	新篠津村	新篠津農業協同組合	新篠津村		
		小樽市 美唄市 倶知安町 せたな町	小樽市 美唄市 倶知安町 せたな町	北海道産米輸出促進協議会	小樽市		
	北海道	全域	(株)松原米穀契約生産者組合(仮称)	札幌市			

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)									
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地								
			都道府県	市町村		都道府県	市町村							
ホタテ貝	ホタテ貝	北海道	北海道	道内全域	北海道漁業協同組合連合会 カネヨ木村水産(株) (株)カネキチ澤田水産 (有)カネヤマ松浦水産 (有)丸二永光水産 巽冷凍食品(株) 稚内東部(株) カクイチ畠森水産(株) 広瀬水産(株) (株)寺本商店 (株)丸ホ堀切商店 (株)マルキチ 北見食品工業(株) 同和食品(株) (株)カネコメ田中水産 マルゼン食品(株) (株)北海永徳 (株)マ印神内商店 (株)丸イ佐藤海産	北海道	札幌市 森町 枝幸町 猿払村 稚内市 雄武町 紋別市 湧別町 佐呂間町 網走市 苫小牧市 標津町 別海町							
味噌	北海道味噌	北海道	北海道	道内全域	全国味噌工業協同組合連合会 北海道組合 福山醸造株式会社 岩田醸造株式会社 渋谷醸造株式会社 倉繁醸造株式会社 服部醸造株式会社 太田醸造有限公司 北海道味噌株式会社	北海道	札幌市 札幌市 札幌市 本別町 網走市 八雲町 訓子府町 旭川市							
								醤油	北海道醤油	北海道	道内全域	北海道味噌醤油工業協同組合 福山醸造株式会社 北海道醤油株式会社 渋谷醸造株式会社	北海道	札幌市 札幌市 札幌市 中川郡

品目	品目の詳細	輸出産地			実施主体 (輸出事業計画の策定者)										
		輸出産地名	産地のエリア・所在地		事業者名	所在地									
			都道府県	市町村		都道府県	市町村								
清酒	清酒	日本清酒株式会社 男山株式会社 高砂酒造株式会社 福司酒造株式会社 小林酒造株式会社 金滴酒造株式会社 三千櫻酒造株式会社 国稀酒造株式会社	北海道	札幌市 旭川市 旭川市 釧路市 栗山町 新十津川町 東川町 増毛町	-	-	-								
								ウイスキー	ウイスキー	札幌酒精工業株式会社	北海道	札幌市	-	-	-
								錦鯉	錦鯉	新潟・東北・北海道	北海道、青森県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県	-	全日本錦鯉振興会新潟地区	新潟県	小千谷市

# 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律等の一部を改正する法律 (令和4年法律第49号)の概要

## 1 品目団体の法制化

- ・ オールジャパンで輸出先国・地域のニーズ調査やブランディング等に取り組み、市場の開拓等を行う法人を、申請に基づき認定する仕組みを創設

## 2 輸出事業計画の支援策の拡充

- ・ 輸出事業計画の記載事項として、輸出事業に必要な施設の整備に関する事項を追加
  - ・ 輸出事業計画の認定を受けた者に対する日本政策金融公庫の業務の特例として、輸出事業に必要な資金の貸付けを措置（資金使途の追加、償還期限の延長）
- ※ 輸出事業計画に基づき行う施設等の整備に対する税制上（所得税・法人税）の特例を新設

## 3 民間検査機関による輸出証明書の発行

- ・ 国の登録を受けた民間検査機関が輸出証明書の発行を行える仕組みを創設

## 4 有機JAS制度の改善（JAS法改正）

- ・ JAS法を改正し、JAS規格の対象に有機酒類を追加
- ・ その他輸出促進に必要な事項を措置

## 5 施行日

- ・ 令和4年10月1日



# 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）の取組

- **GFP（ジー・エフ・ピー）** は、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Projectの略称。農林水産省が推進する**日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト**。
- 平成30年8月31日に農林水産物・食品の輸出を意欲的に取り組もうとする生産者・事業者等のサポートと連携を図る「**GFPコミュニティサイト**」を立ち上げ。
- 当該サイトに登録した者を対象に、農林水産省がジェトロ、輸出の専門家とともに産地に直接出向いて輸出の可能性を無料で診断する「**輸出診断**」を平成30年10月から開始。



## GFP登録者へのサービス提供

- **農林漁業者・食品事業者へのサービス**
  - ・ 専門家による無料の輸出診断
  - ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
  - ・ 輸出商社の「商品リクエスト情報」の提供
  - ・ 輸出希望商品の輸出商社への紹介
  - ・ 輸出のための産地づくりの計画策定の支援
  - ・ メンバー同士の交流イベントの参加
  - ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供
- **輸出商社・バイヤー・物流企業へのサービス**
  - ・ GFPコミュニティサイトで事業者同士が直接マッチング
  - ・ 生産者・製造業者が作成する「商品シート」の提供
  - ・ 「商品リクエスト」の全国の生産者・製造業者への発信
  - ・ メンバー同士の交流イベントの参加
  - ・ 規制情報等の輸出に関連する情報の提供

## GFPの登録状況（12月末時点）

### GFP登録者数

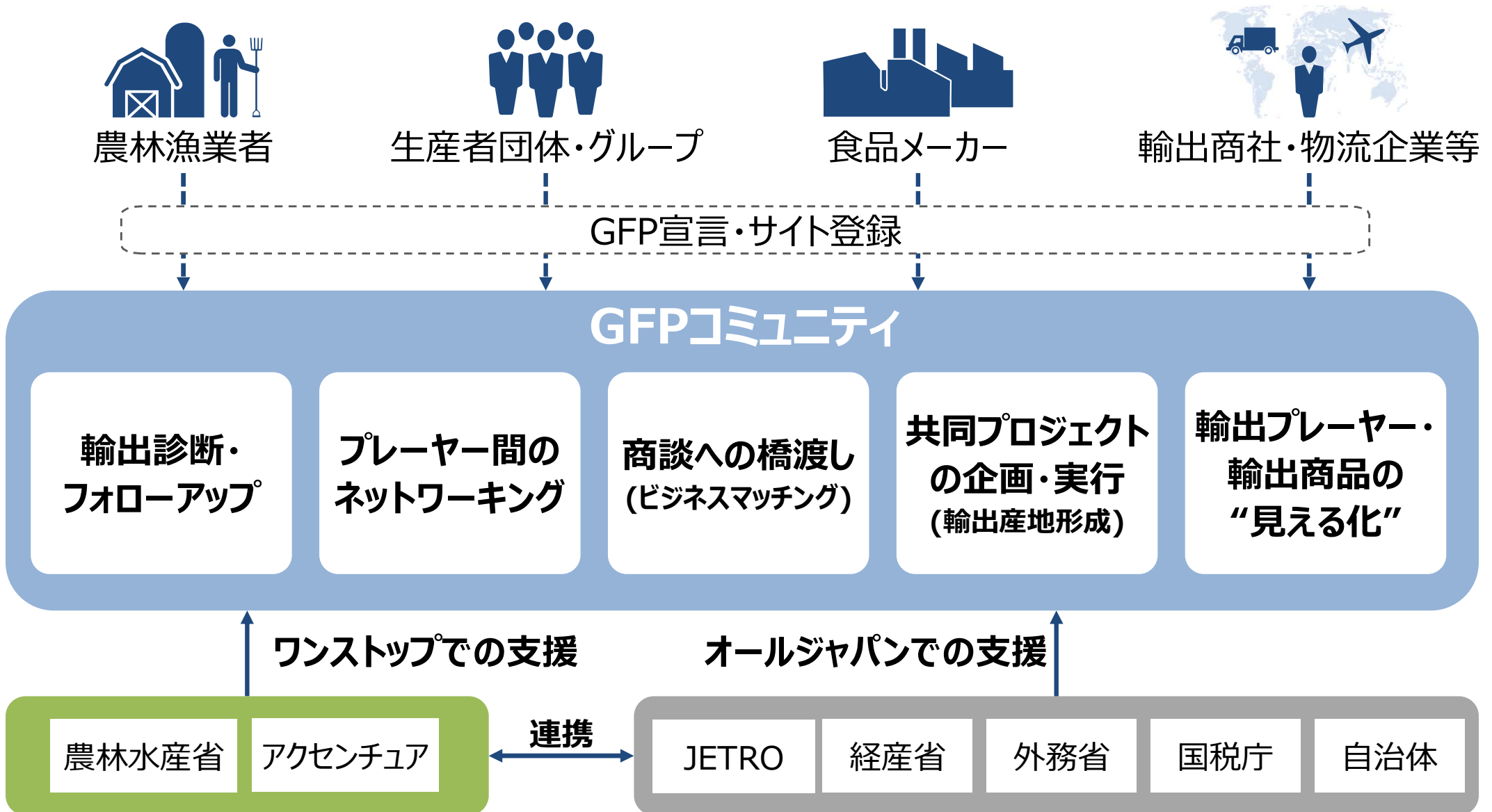
区分	登録者数
農林水産物食品事業者	3,947
流通事業者、物流事業者	3,158
合計	7,105

### 輸出診断申込状況

区分	
輸出診断申込数	1,550
	うち訪問診断希望者
	1,157
訪問診断完了数	616

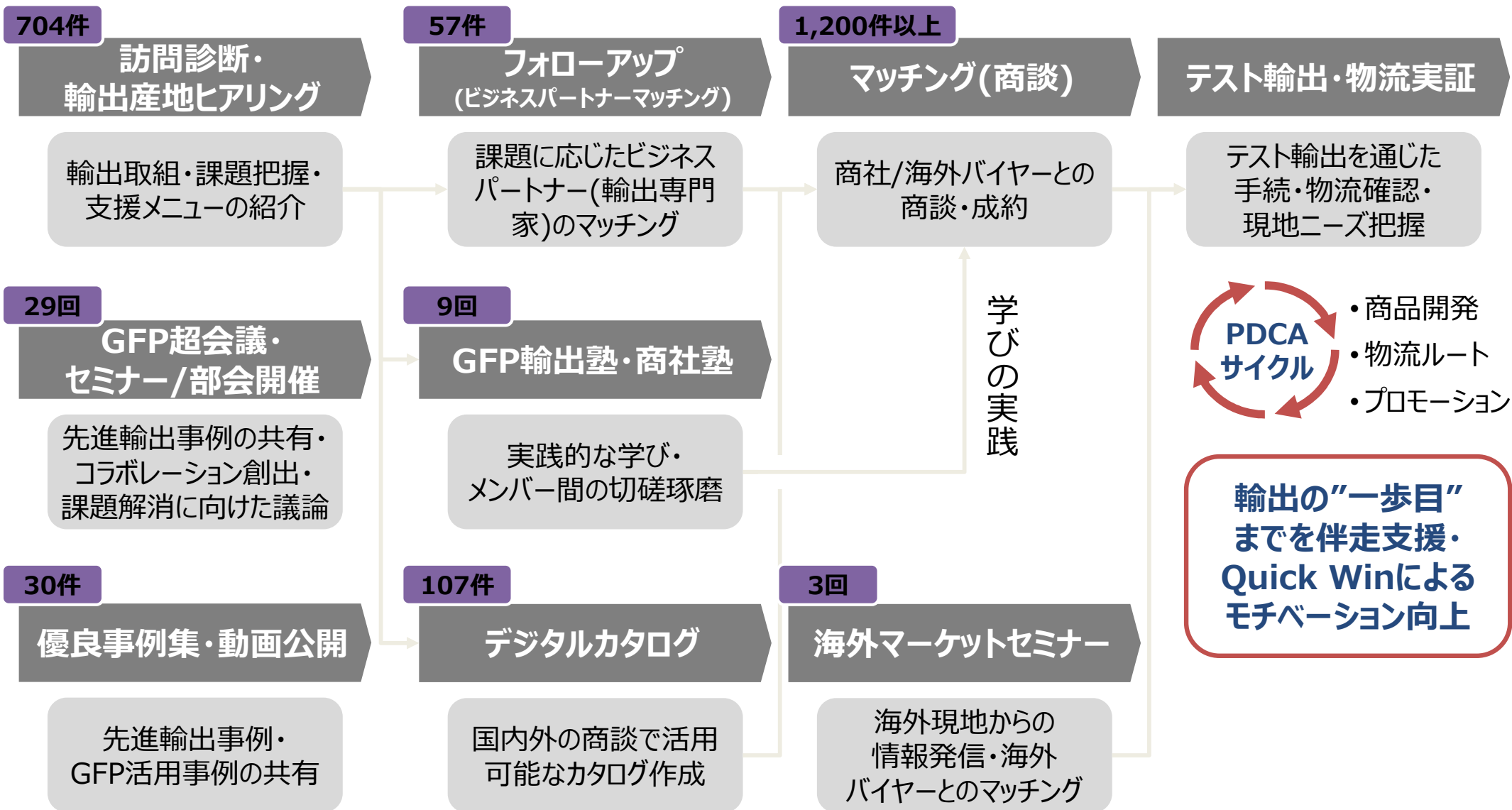
# GFPの取組全体像

GFPメンバー間のマッチング・コラボレーション創出・きめ細かなフォローアップ/伴走支援に重きを置くことで、JETRO等既存の支援サービスとの差別化を重視。



# GFPを通じた輸出支援メニュー

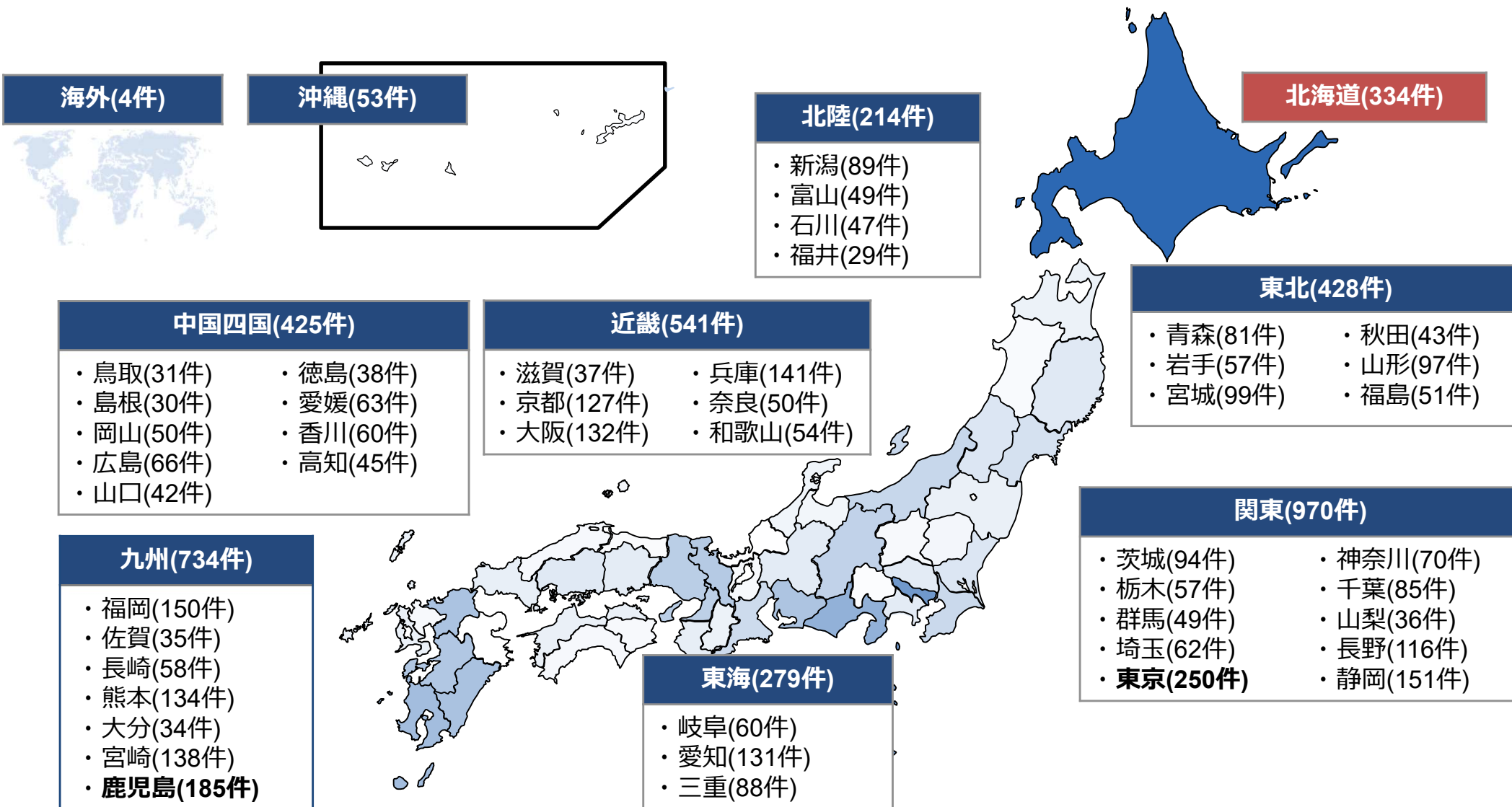
輸出は“一歩目”のハードルが高いため、マッチングを通じた適切なビジネスパートナーの紹介・テスト輸出を通じた手続・ニーズ把握までを一気通貫で支援。



※件数は立上～現在（2022年4月4日）までの累計

# 各地域のGFP登録数（生産者・加工食品メーカー）（1月17日時点）

都道府県別では、北海道(334件)・東京(250件)・鹿児島(185件)が登録者が多く、GFPネットワークの拡大・輸出産地形成が活性化している。



※農政局の所管に準じて集計(2022年5月16日時点実績)

## 道内のGFP登録者数（1月17日時点）

### 農林水産・食品関連事業者

品目	登録者数
水産物	77
青果物	51
その他加工品	51
コメ・コメ加工品	41
畜産	28
菓子	24
調味料	14
酒類	14
製麺品	6
林産品	6
茶・飲料 花き・その他	22
合計	334

- 農林水産・食品関連事業者のGFP登録者数**全国1位**

### 農林水産・食品事業者以外

業種	登録者数
官公庁	29
コンサルタント	21
商社	33
卸売・小売	31
業界団体	13
物流	10
金融機関	5
広告・メディア	8
ECサイト	1
その他	27
合計	178

- 農林水産・食品事業者以外のGFP登録者数**全国3位**
  - 1位は東京(1030)、2位は大阪(215)

# GFP北海道の取組



～GFP(ジー・エフ・ピー)とは～  
Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project  
の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。

## “GFP北海道”のミッション/Mission

北海道の生産者・メーカーの皆様の、輸出へのチャレンジから  
バイヤーとの商談まできめ細やかにサポートします！



## 輸出を新たに始めるに当たっての相談

- ✓ 輸出に興味はあるが踏み出せていない方は、輸出の可能性やポテンシャルについて気軽に相談できます！
- ✓ スタートアップ・産学官連携等、輸出促進に向けたコラボレーションにチャレンジできます！



## GFP北海道 セミナー&商談会への参加

- ✓ 北海道からの輸出に繋がるチーム（バイヤー×輸出商社×生産者・メーカー）の一員になれます！
  - ・先進輸出事例/今までにない輸出の取組をしている事業者の輸出事例をセミナーで共有
  - ・輸出商社・海外バイヤーとのマッチング機会を得られます。

## GFPにおけるサポート内容

- ✓ GFPに登録することで様々な支援を活用できます！
  - ・輸出を始める際に必要な情報の入手
  - ・自分の商品の発信
  - ・ビジネスパートナーとのマッチング

登録  
無料

GFPコミュニティを活用される方はまずはGFP登録を！  
**WEB : <https://www.gfp1.maff.go.jp/>**



農林水産省  
北海道農政事務所

# 01 “オール北海道”で輸出拡大を目指す仕組み

北海道内輸出プレイヤーへの後押しを行いつつ、商社・海外バイヤーを巻き込んで輸出を見据えたチームづくりを  
促し、持続的な輸出拡大に結びます。



# 02 近日中のセミナー予定

北海道各地にて輸出プレイヤー及び産地への支援・輸出へのきっかけづくりを目的とし、商談会も兼ねたセミナー・  
交流会を旭川・帯広で開催します。札幌開催のセミナーでは各地の取組報告・フォローアップも兼ねて実施します。



## <こんな方におすすめ！>

- ・これから輸出を始めたいけど、誰とパートナーを組んで進めれば良いかわからない・・・
- ・北海道産品の輸出の可能性を知りたい！
- ・次の輸出先国開拓のために、新たな商社と出会いたい！

## 各種イベント・輸出支援申込

### 支援申込フォーム

<https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1669304967KfcCxZjF>



## 問い合わせ先

GFP北海道事務局(アクセンチュア株式会社)  
メール : [Agri\\_Exportation\\_JP@accenture.com](mailto:Agri_Exportation_JP@accenture.com)

北海道農政事務所事業支援課 TEL : 011-330-8810

accenture

農林水産省  
北海道農政事務所

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和4年度補正予算額 42,609百万円】

## <対策のポイント>

5兆円目標の実現に向け、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等を支援します。

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の全体像>

### 1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化【88億円】

#### (1) オールジャパンでのマーケットイン輸出の取組強化

- ・ 認定品目団体等が輸出重点品目についてオールジャパンで行う、輸出課題の解決や販路拡大等、早急な業界全体の輸出力強化に向けて行う取組を支援
- ・ J E T R Oによる輸出事業者サポート、J F O O D Oによる重点的・戦略的プロモーション、民間事業者等による海外販路開拓・拡大の取組等を支援
- ・ コメ・コメ加工品の海外需要開拓・プロモーションを支援
- ・ インバウンド消費と輸出の相乗効果を更に高めていくために必要な、日本食・食文化の情報発信や、魅力ある地域の食体験コンテンツの造成等を支援

#### (2) 海外での輸出支援体制の確立

- ・ 主要な輸出先国・地域において、輸出支援プラットフォームが輸出事業者を専門的かつ継続的に支援する体制を整備
- ・ 有望な海外市場への物流・商流づくりなどの戦略的サプライチェーンの構築を支援

等

### 2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し【94億円】

#### (1) 輸出産地・事業者の育成・展開

- ・ 都道府県やJ Aが先導する輸出向け生産の拡大に向けた大ロット輸出産地の形成や、G F P（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を活用したスタートアップの取組等を支援
- ・ 輸出に取り組む事業者等へのリスクマネーの供給を支援

#### (2) 一貫したコールドチェーンによる輸出物流の構築

- ・ 輸出物流ネットワーク構築に向けた環境調査、輸出物流構築に向けたモデル実証、設備・機器導入等を支援

#### (3) 畜産物輸出コンソーシアムの推進

- ・ 畜産農家、食肉処理施設、輸出事業者等で組織するコンソーシアム（事業共同体）が取り組む、商流の構築や輸出先国の求めに応えるための取組、対米認定食肉処理施設における血斑発生低減に向けた設備の改良や導入等を支援

等

### 3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等【244億円】

#### (1) 輸出促進に向けた環境整備

- ・ 畜産物モニタリング検査、インポートトランス申請、コメ・コメ加工品の輸出に必要な規制対応、海外模倣品対策等を支援
- ・ 加工食品の国際標準化対応や我が国の規格認証の普及等、輸出先国ニーズの対応に向け、食品産業の課題解決の取組を支援

#### (2) 輸出先国の規制や需要に対応した加工施設等の整備

- ・ 加工食品等の輸出拡大に必要な製造・加工、流通等の施設の新設及び改修、機器の整備を支援
- ・ 農産物等の輸出拡大に必要な集出荷貯蔵施設、コールドチェーン対応型の卸売市場等の整備を支援
- ・ 畜産物の輸出拡大を目的とした食肉処理施設の再編等を支援
- ・ 大規模な水産物流通・生産の拠点での共同利用施設・養殖場等の一体的整備、魚礁や藻場等の漁場整備を支援

#### (3) 日本の強みを守るための知的財産対策の強化

- ・ 海外における品種登録出願や模倣品対策を支援
- ・ 品種登録審査に必要な栽培試験施設の整備を支援

#### (4) その他

- ・ 木材製品等の国際競争力強化に向け、輸出先国のニーズに対応するための性能検証、販売促進活動やプロモーション活動、きのこの知的財産保護等を支援

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施

【令和5年度予算概算決定額 10,871 (10,787) 百万円】

(令和4年度補正予算額 42,609百万円)

## <対策のポイント>

5兆円目標の実現に向けて、官民一体となった海外での販売力の強化、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し、省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等の取組を支援します。

## <政策目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の全体像>

### 1 品目別輸出目標の達成に向けた官民一体となった海外での販売力の強化

#### (1) マーケットインによる海外での販売力の強化

- ・ マーケットイン輸出の実現に向けて品目団体、JETRO及びJFOODOが連携して行う販路開拓、市場調査や商流構築などの輸出力強化に向けた取組を支援
- ・ 海外料理人の育成や日本産食材サポーター店の拡大、日本食・食文化に関する食体験コンテンツの磨き上げ等を支援
- ・ 食産業の海外展開を促進するため、官民協議会を通じて海外展開を支援

#### (2) 海外での輸出支援体制の確立

- ・ 主要な輸出先国・地域において、JETRO海外事務所等を活用し、在外公館等と連携して輸出支援プラットフォームを設置・運営し、輸出事業者を専門的かつ継続的に支援

等

### 2 マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者の後押し

#### (1) 輸出産地・事業者の育成・展開・安定供給体制の強化

- ・ 輸出産地サポーター等を活用した輸出産地の育成、都道府県と連携し、輸出産地による輸出事業計画の策定や実行の取組を支援
- ・ GFPを活用した、産地・事業者への輸出診断や商流構築など輸出熟度や規模に応じた伴走支援、輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナーなどの取組を支援
- ・ 輸出リスクに対応し、融資を円滑化するため、信用保証に係る保証料を支援

#### (2) 地域産業の強みを活かした加工食品の輸出の取組支援

- ・ 地域の食品産業を中心とした多様な関係者が参画した地域食品産業連携プロジェクト（LFP）を構築して行う、社会課題解決と経済性が両立する新たなビジネスを継続的に創出する取組を支援

等

### 3 省庁の垣根を超えた政府一体となった輸出の障害の克服等

#### (1) 規制の緩和・撤廃に向けた協議の加速化

- ・ 政府間交渉に必要となる情報・科学的データの収集・分析、輸出先国が求める植物検疫上の要求事項を満たすための体制構築等を実施

#### (2) 輸出手続の円滑化、利便性の向上

- ・ 研修等による実務担当者の能力向上、人員の増強や検査機器の導入、輸出証明書の発行場所数の増加に向けた体制整備等を支援

#### (3) 生産段階での食品安全規制への対応強化

- ・ 輸出施設のHACCP等認定、畜水産物モニタリング検査、インポートトレランス申請、国際的認証取得、施設登録規制への対応等を支援

#### (4) 輸出向け施設の整備

- ・ 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設や農畜産物の輸出拡大に必要な処理加工施設等の整備を支援
- ・ コンソーシアム（畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者で組織する事業共同体）が取り組む、食肉の流通構造の高度化等に必要な施設の整備等を支援

#### (5) 知的財産の実効的な管理・保護と海外流出の防止

- ・ 育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者権管理機関の取組、国内外におけるGIの侵害対応を支援

等

5兆円目標に向けた更なる輸出拡大を目指す



# グローバル産地づくり推進事業

【令和5年度予算概算決定額 925（954）百万円】  
（令和4年度補正予算額 1,695百万円）

## <対策のポイント>

GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）を通じて産地育成、安定供給体制の強化を図るため、輸出産地による**輸出事業計画の策定・実行支援**、**輸出診断や商流構築の実施**、**加工食品の輸出強化**、**輸出関連信用保証支援**、**輸出支援プラットフォーム等との連携**、**品目等の課題に応じた取組等**を行います。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円 [2025年まで]、5兆円 [2030年まで]）

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. GFPグローバル産地づくり強化対策

#### ① 輸出事業計画策定等の支援

都道府県と連携し、輸出産地形成を具体的に進めるための**計画策定・実行**、**生産・加工体制の構築**、**事業効果の検証**など、輸出産地形成を本格的に進める取組を支援します。

#### ② GFPの取組強化

ア 輸出産地等の裾野を広げ海外市場に繋げるため、**産地・事業者への輸出診断や商流構築など熟度や規模に応じた伴走支援等を実施**するとともに、**輸出支援プラットフォーム等と連携したセミナー**などを実施します。

イ 輸出先国の植物検疫等の規制に係る**産地の課題解決**を支援します。

#### ③ 加工食品の輸出強化への支援

重点品目の他、**包材規制・賞味期限延長への対応**、**代替添加物への切替え促進**、**地方農政局等を活用した事業者掘り起こし**等による輸出拡大を強化します。

#### ④ 輸出ビジネス強化等支援

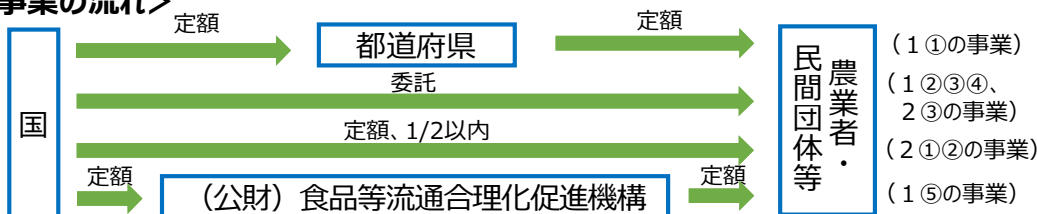
輸出事業者の更なる販路拡大に向け、**ECサイトの活用方法の検討**や**ECを活用した農林水産物・食品の輸出の実態**を調査します。

#### ⑤ 輸出関連信用保証支援

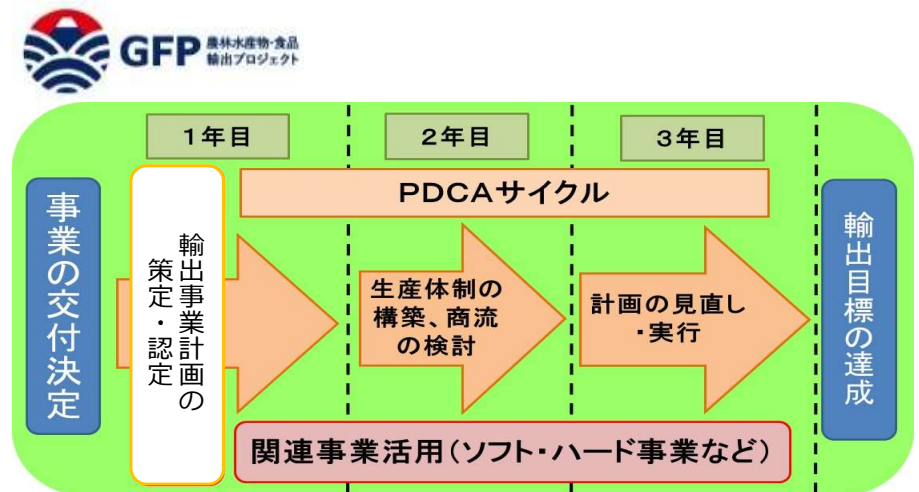
輸出リスクに対応し融資を円滑化するため**信用保証に係る保証料**を支援します。

### 2. 品目等の課題に応じた取組支援

#### <事業の流れ>



#### 1. 輸出事業計画策定等の支援



〔関連事業の活用例：輸出向け機械・施設の整備、HACCP対応の施設改修・導入、輸出に必要な認証取得支援 等〕

#### 2. 品目等の課題に応じた取組支援

- ① **日本発の水産エコラベルの普及推進**  
国際水準の水産エコラベルの普及に向けた取組を支援します。
- ② **規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備**  
国際規格であるJFS規格を活用した輸出を支援します。
- ③ **JAS等の国際標準化による輸出環境整備**  
ISOや諸外国の国際標準化の状況等の調査、JAS等をベースとした国際規格の制定、専門人材の育成等を支援します。

# 輸出事業計画の認定を受けた者に対する関連事業の優遇措置等

(令和5年度予算概算決定時点)

※優先採択とは、審査に当たってのポイントの加算等

## ハード事業

- 1 強い農業づくり総合支援交付金(産地基幹施設等支援タイプ) (優先採択)**  
産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援。
- 2 農業農村整備事業等 (優先採択)**  
農業の競争力強化のための農地の大区画化や汎用化・畑地化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化・耐震化対策、ため池の改修・統廃合等を推進。
- 3 農業競争力強化基盤整備事業 (補助率の嵩上げ)**  
農地の大区画化や汎用化、農業水利施設の長寿命化やパイプライン化・ICT化等の整備に関する計画策定を支援。
- 4 林業・木材産業循環成長対策 (優先採択)**  
川上と連携して木材の安定的・持続可能な供給体制の構築等に取り組む木材加工流通施設及び特用林産振興施設の整備を支援。

## ソフト事業

- 1 マーケットイン輸出ビジネス拡大支援事業のうち 戦略的輸出拡大サポート事業 (要件緩和)**  
新市場の獲得も含め、輸出拡大が期待される具体的かつ横断的な分野・テーマについて、民間事業者等による海外販路の開拓・拡大の取組を支援。
- 2 木材製品輸出拡大実行戦略推進事業 (優先採択)**  
製材・合板等の付加価値の高い木材製品の輸出拡大を図るため、中国・韓国・米国・台湾等における木造技術講習会の開催を支援するほか、企業の連携によるモデル的な輸出の取組を支援。
- 3 みどりの食料システム戦略実現技術開発・実証事業のうち 農林水産研究の推進 (優先採択)**  
ブリの輸出拡大の実現に向けて、魚類血合筋の褐変を防止する革新的冷凍技術の開発を支援。
- 4 グローバル産地づくり推進事業のうち 規格・認証を活用した加工食品の輸出環境整備事業 (優先採択)**  
日本発の規格・認証を活用した輸出のための環境整備を支援。
- 6 輸出環境整備推進事業のうち**
  - ①施設認定等検査支援事業 (優先採択)
  - ②畜水産モニタリング検査支援事業 (優先採択)
  - ③国際的認証資格取得等支援事業 (優先採択)
- 7 植物品種等海外流出防止総合対策・推進事業 (優先採択)**  
我が国優良品種の海外への流出・無断増殖を防止するため、品種登録(育成者権の取得)や侵害対策に係る経費等を支援。
- 8 農業知的財産保護・活用支援事業 (優先的に調査)**  
国内で開発された品種の海外での登録状況を一元的に把握し、海外における市場規模や侵害リスクを調査・情報発信する。
- 9 育成者権管理機関支援事業 (優先的に支援)**  
植物新品種の海外での無断栽培を防止するため、育成者権者に代わって行う海外への品種登録、侵害の監視や訴訟対応、海外ライセンス等の育成者兼管理機関の取組を支援。
- 10 地理的表示保護・活用総合推進事業 (優先的に支援)**  
海外での農林水産物・食品等のブランド保護のため、当該製品の名称の商標出願やGI申請・登録費用を支援。模倣品が確認された場合には、侵害対策を支援。
- 11 新事業創出・食品産業課題解決調査・実証等事業のうち フードテックビジネス実証事業 (優先採択)**  
フードテック等を活用した新たな商品・サービスを生み出す、ビジネスモデルを実証する取組を支援。
- 12 持続的生産強化対策事業のうち**
  - ①果樹農業生産力増強総合対策 (優先採択)
  - ②茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 (優先採択)
- 13 農家負担金軽減支援対策事業 (対象地区の拡大)**  
担い手への農地集積が図られる地区等において、土地改良事業等の農家負担金の無利子貸付等を行う。
- 14 中山間地農業ルネッサンス推進事業 (優先採択)**  
地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組等の支援のほか、収益力向上、販売力強化、生活支援等に関する具体的な取組、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援。
- 15 オープンイノベーション研究・実用化推進事業**  
国の重要政策の推進や現場課題の解決に資するイノベーションを創出し、社会実装を加速するため、産学官が連携して取り組む基礎研究や実用化研究を支援。

# 令和4年度 GFPグローバル産地づくり推進事業 採択産地



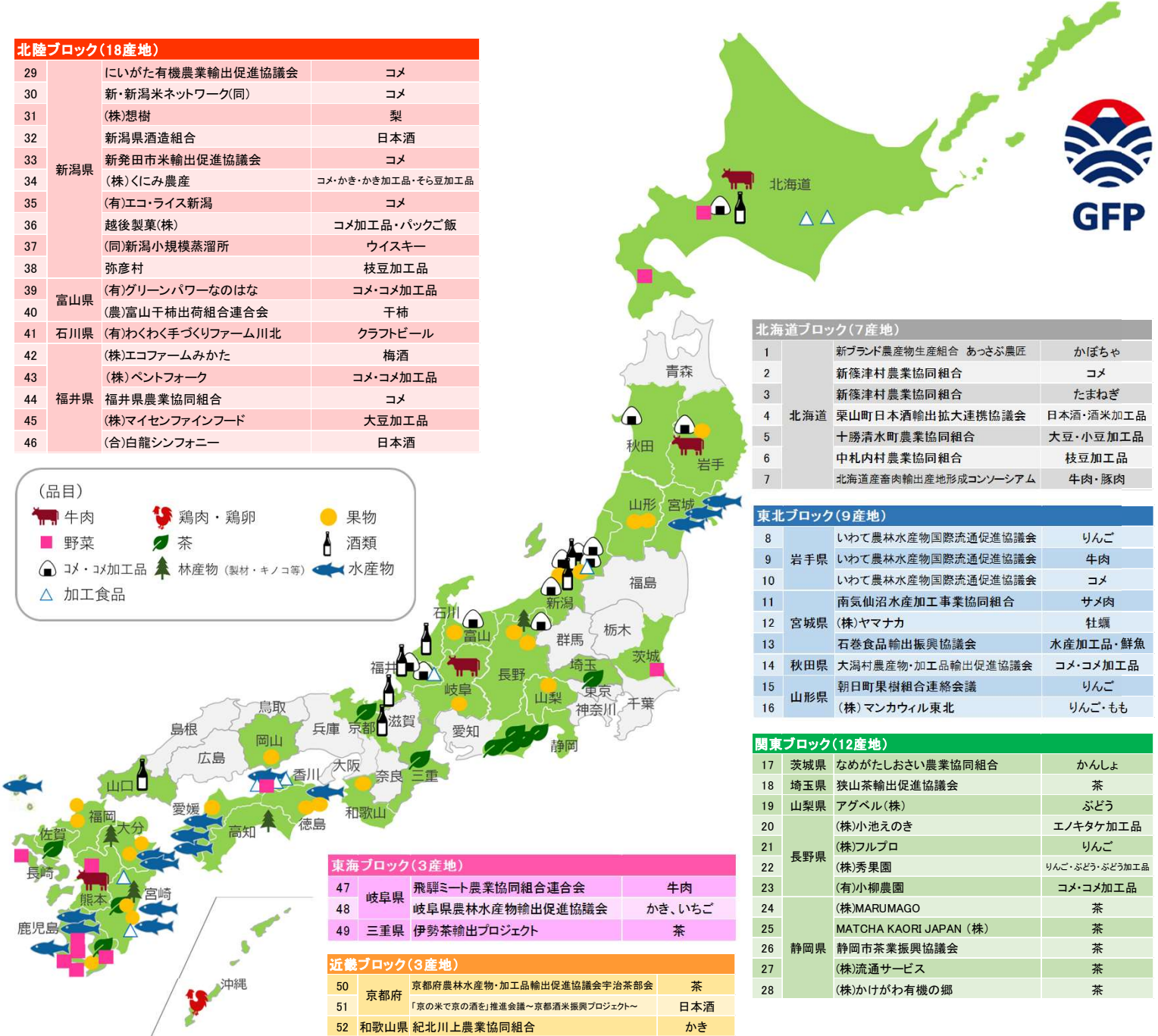
中国四国ブロック(15産地)			
53	岡山県	全農岡山県本部	もも・ぶどう
54	山口県	やまぐちの農林水産物需要拡大協議会	日本酒
55		(株)阪東食品	かんきつ・かんきつ加工品・茶
56	徳島県	西地食品(有)	かんきつ・しょうが加工品
57		徳島魚市場(株)	ぶり・鮮魚・水産加工品
58		香川県漁業協同組合連合会	ぶり
59		石丸製麺(株)	麺類
60	香川県	大平やさい(株)	レタス
61		ヤマロク醤油(株)	醤油
62	香川県		冷凍麺
63		愛南漁業協同組合	まだい
64	愛媛県	愛媛県	すま
65		愛媛県漁業協同組合	ぶり・まだい
66		えひめ愛フード推進機構	かんきつ
67	高知県	高知米国市場開拓協議会	製材

九州・沖縄ブロック(30産地)			
68	福岡県	九州農産物通商(株)	かき・かき加工品
69		九州農産物通商(株)	かんきつ
70	佐賀県	うれしの茶グローバル産地協議会	茶
71	長崎県	(株)アグリ・コーポレーション	かんしょ・かんしょ加工品
72		対馬水産(株)	穴子・穴子加工品
73		(株)杉本本店	牛肉
74	熊本県	(株)イチゴラス	いちご
75		大分県漁業協同組合	ぶり
76		大分県農業協同組合	ぶどう
77	大分県	大分県農業協同組合	かんきつ
78		日田木材協同組合	製材
79		(株)アクアファーム	ぶり
80		(株)ネイバーフッド	かんきつ
81		黒瀬水産(株)	ぶり
82		(株)かぐらの里	かんきつ
83	宮崎県	ジャパンキャビア(株)	キャビア
84		(株)高千穂ムラたび	甘酒・米菓子
85		南九州輸出茶コンソーシアム	茶
86		(株)MOMIKI	ソース混合調味料
87		(株)杉本商店	乾しいたけ
88		鹿児島堀口製茶(有)	茶
89		(有)かごしま有機生産組合	かんしょ・かんしょ加工品
90		東町漁業協同組合	ぶり
91		(有)大崎農園	だいこん
92	鹿児島県	鹿児島県経済農業協同組合連合会	かんしょ・かんしょ加工品
93		鹿児島県漁業協同組合連合会	ぶり
94		(株)指宿やさいの王国	かんしょ・キャベツ・レタス
95		大吉農園	キャベツ・かぼちゃ
96		枕崎水産加工業協同組合	かつお
97	沖縄県	琉球飼料・湘産養鶏場・エングループ輸出拡大コンソーシアム	鶏卵

北陸ブロック(18産地)			
29		にいがた有機農業輸出促進協議会	コメ
30		新・新潟米ネットワーク(同)	コメ
31		(株)想樹	梨
32		新潟県酒造組合	日本酒
33		新発田市米輸出促進協議会	コメ
34	新潟県	(株)くにみ農産	コメ・かき・かき加工品・そら豆加工品
35		(有)エコ・ライス新潟	コメ
36		越後製菓(株)	コメ加工品・バックご飯
37		(同)新潟小規模蒸溜所	ウイスキー
38		弥彦村	枝豆加工品
39		(有)グリーンパワーなのはな	コメ・コメ加工品
40	富山県	(農)富山干柿出荷組合連合会	干柿
41	石川県	(有)わくわく手づくりファーム川北	クラフトビール
42		(株)エコファームみかた	梅酒
43		(株)ペントフォーク	コメ・コメ加工品
44	福井県	福井県農業協同組合	コメ
45		(株)マイセンファインフード	大豆加工品
46		(合)白龍シンフォニー	日本酒

(品目)

- 牛肉
- 鶏肉・鶏卵
- 果物
- 野菜
- 茶
- 酒類
- コメ・コメ加工品
- 林産物(製材・キノコ等)
- 水産物
- 加工食品



北海道ブロック(7産地)			
1		新ブランド農産物生産組合 あつさ農匠	かぼちゃ
2		新篠津村農業協同組合	コメ
3		新篠津村農業協同組合	たまねぎ
4	北海道	栗山町日本酒輸出拡大連携協議会	日本酒・酒米加工品
5		十勝清水町農業協同組合	大豆・小豆加工品
6		中札内村農業協同組合	枝豆加工品
7		北海道産畜肉輸出産地形成コンソーシアム	牛肉・豚肉

東北ブロック(9産地)			
8		いわて農林水産物国際流通促進協議会	りんご
9	岩手県	いわて農林水産物国際流通促進協議会	牛肉
10		いわて農林水産物国際流通促進協議会	コメ
11		南気仙沼水産加工事業協同組合	サメ肉
12	宮城県	(株)ヤマナカ	牡蠣
13		石巻食品輸出振興協議会	水産加工品・鮮魚
14	秋田県	大潟村農産物・加工品輸出促進協議会	コメ・コメ加工品
15	山形県	朝日町果樹組合連絡会議	りんご
16		(株)マンカウール東北	りんご・もも

関東ブロック(12産地)			
17	茨城県	なめがたしおさい農業協同組合	かんしょ
18	埼玉県	狭山茶輸出促進協議会	茶
19	山梨県	アグベル(株)	ぶどう
20		(株)小池えのき	エノキタケ加工品
21		(株)フルプロ	りんご
22	長野県	(株)秀果園	りんご・ぶどう・ぶどう加工品
23		(有)小柳農園	コメ・コメ加工品
24		(株)MARUMAGO	茶
25		MATCHA KAORI JAPAN (株)	茶
26	静岡県	静岡市茶業振興協議会	茶
27		(株)流通サービス	茶
28		(株)かけがわ有機の郷	茶

東海ブロック(3産地)			
47	岐阜県	飛騨ミート農業協同組合連合会	牛肉
48		岐阜県農林水産物輸出促進協議会	かき、いちご
49	三重県	伊勢茶輸出プロジェクト	茶

近畿ブロック(3産地)			
50	京都府	京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会宇治茶部会	茶
51		「京の米で京の酒を」推進会議～京都酒米振興プロジェクト～	日本酒
52	和歌山県	紀北川上農業協同組合	かき

# 2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の実施のうち 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設の整備

【令和5年度予算概算決定額 152（600）百万円】  
（令和4年度補正予算額 6,000百万円）

## <対策のポイント>

食品製造事業者等が行う輸出先国等の規制・条件（食品衛生、ハラール・コーシャ等）に対応した**施設の新設及び改修、機器の整備**を支援します。

## <事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

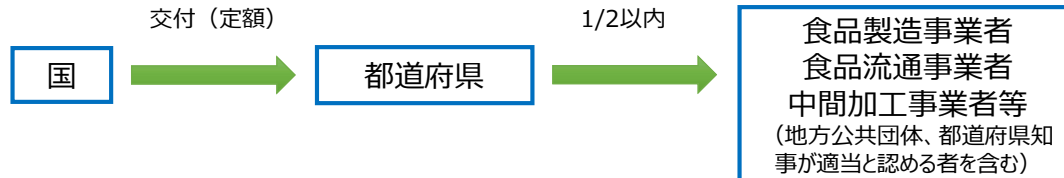
### <事業の内容>

1. 加工食品等の輸出拡大に向け、輸出先国等の求める基準・条件等の規制に対応するため、**製造・加工、流通等の施設の新設（掛かり増し経費）**及び**改修、機器の整備に係る経費**を支援します。

- ① 輸出先国等の政府機関が定める、HACCP等の要件に適合する施設の認定取得に必要な施設・設備
- ② ISO、FSSC、JFS-C、有機JAS等の認証取得に必要な施設・設備
- ③ 検疫や添加物等の規制に対応した製品の製造に必要な施設・設備

2. 施設整備と一体的に行い、その効果を高めるために必要な**コンサルティング費用等の経費**（効果促進事業）を支援します。

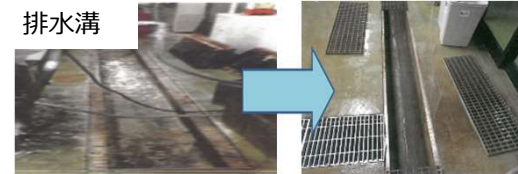
### <事業の流れ>



このほか、強い農業づくり総合支援交付金に輸出優先枠を設けるとともに、食肉流通再編合理化施設整備事業を含め農畜産物の輸出力強化に必要な処理加工施設等の整備を支援します。

### <事業イメージ>

排水溝



施設の衛生管理の強化に対応する排水溝、床、壁等の改修



厳密な温度管理に対応する急速冷凍庫等の導入



空気を經由した汚染を防止する設備（パーティション）の導入



製造ラインにおいて添加物混入を回避する輸出専用ミキサーの導入

# 農林水産物・食品輸出基盤強化資金（日本政策金融公庫法の特例）

- 輸出にチャレンジする事業者を資金面から強力に後押しするため、制度資金を創設。
- ポイントは、
  - ① 輸出促進を目的に、**多用途にわたって有利に融資を受けられる独立の資金。**
  - ② **非食品の品目もカバーし、長期運転資金や海外子会社への転貸も可能にするなど多様なニーズに対応。**
  - ③ **償還期限は25年以内のため大規模投資に対応。**

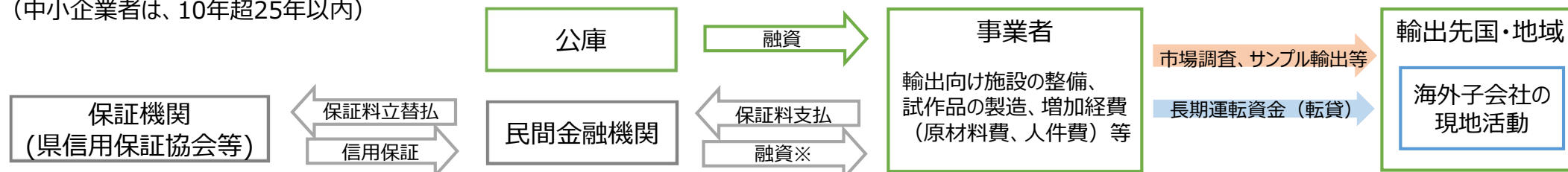
## 資金の概要

- 1 貸付対象者** 認定輸出事業者（農林水産事業者、食品等製造事業者、食品等流通事業者等）
- 2 貸付限度額** 貸付けを受ける者の負担する額の80%に相当する額（民間金融機関との協調融資を想定）
- 3 資金使途** 改正輸出促進法に基づく認定輸出事業計画に従って実施する事業であって次に掲げるもの
  - ① 農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設、設備の整備・改修費用  
例：EU向け水産物の輸出に必要なHACCP等に対応した加工施設の整備費用、ハラールに対応した食肉処理施設の整備費用、添加物等のコンタミネーションを防止するための製造ラインの増設費用
  - ② 長期運転資金  
例：商品の試作品の製造費用、市場調査やニーズ調査に係る費用、サンプル輸出や商談会への参加に係る費用、プロモーション活動費、製造ライン本格稼働までに必要な増加経費（原材料費、人件費など）
  - ③ 海外子会社等への出資・転貸に必要な資金  
（転貸に必要な資金の使途は①・②。）

## 4 償還期限

25年以内（うち据置期間3年以内）

（中小企業者は、10年超25年以内）



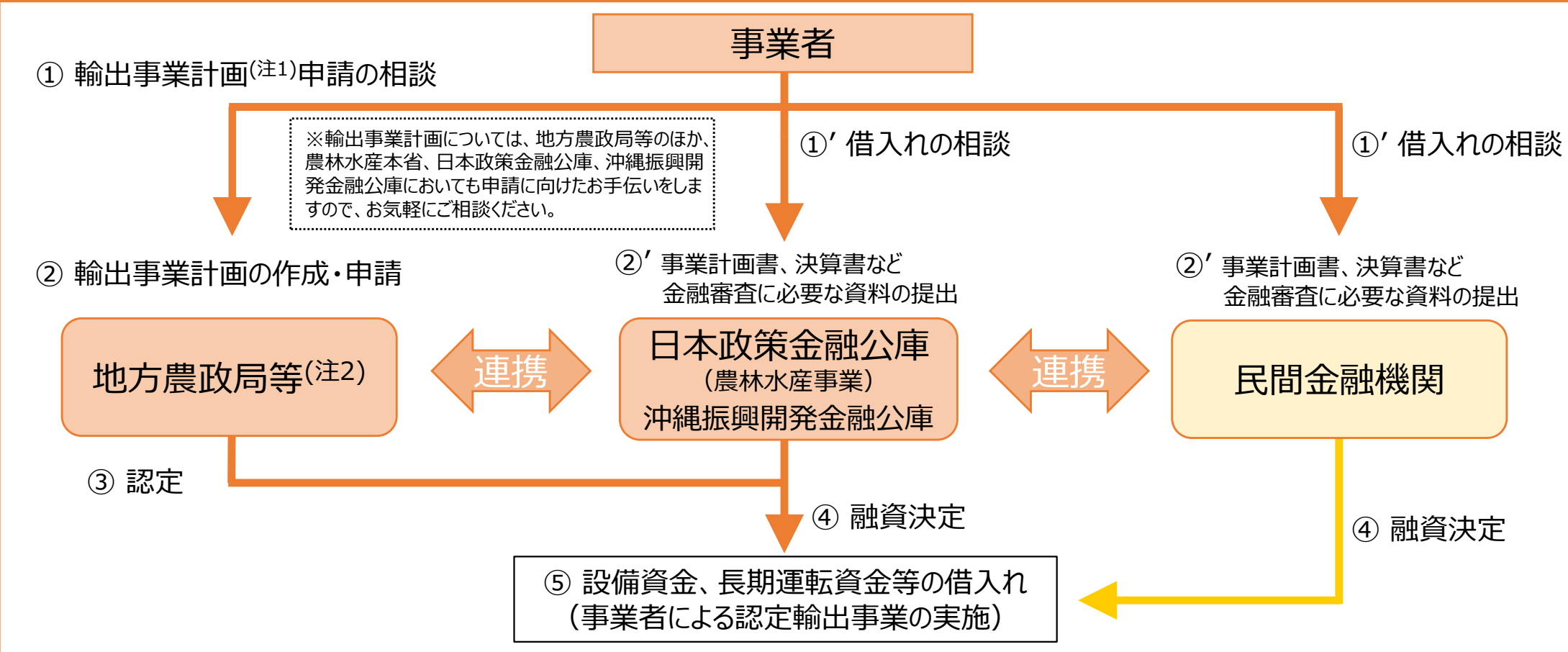
※民間金融機関から保証付き借入れをする場合、農林水産省の令和4年度予算事業により、支払った保証料のうち、借入当初から5年間、保証料の1/2相当額の支援が受けられます。

# 農林水産物・食品輸出基盤強化資金の借入手続きについて



- 公庫から農林水産物・食品輸出基盤強化資金を借り入れるためには、輸出事業計画を作成し、農林水産省（地方農政局等）から認定を受ける必要があります。
- 公庫・民間金融機関への借入の相談と平行して、地方農政局等に対し輸出事業計画の申請に向けた相談を開始してください。
- 融資の決定に当たっては公庫による金融審査があります。

## フロー図



(注1) 輸出事業計画とは、農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく計画で、輸出に関して今後取り組む内容として、「目標」「対象となる農林水産物又は食品及びその輸出先国」「内容及び実施期間」「実施に必要な資金の額及びその調達方法」等について記載するものです。

(注2) 輸出事業計画は、最寄りの地方農政局輸出促進課（北海道は北海道農政事務所事業支援課、沖縄県は沖縄総合事務局食料産業課）に提出してください。

# 農林水産物・食品の輸出拡大に向けた税制上の措置（租税特別措置法にて別途措置）

- 農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、5年間の割増償却措置を講じ、設備投資後のキャッシュフローを改善することで、事業者の輸出拡大のための活動を後押し。

## 特例の概要

- 輸出促進法の改正を前提に、改正法の施行から令和5年度末までの間に、認定輸出事業者が輸出事業計画に従って機械装置、建物等を取得等した場合、当該資産について、

- ① 機械装置は30%、
- ② 建物及びその附属設備並びに構築物は35%の割増償却を5年間行うことができる。

## 特例の要件

- ① 導入した機械装置、建物等における輸出向け割合が年度ごとに定める一定の割合以上であること

年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
割合	15%	20%	25%	30%	40%	50%

- ② 食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備事業の対象でないこと
- ③ 農産物等輸出拡大施設整備事業による補助金を受けないこと

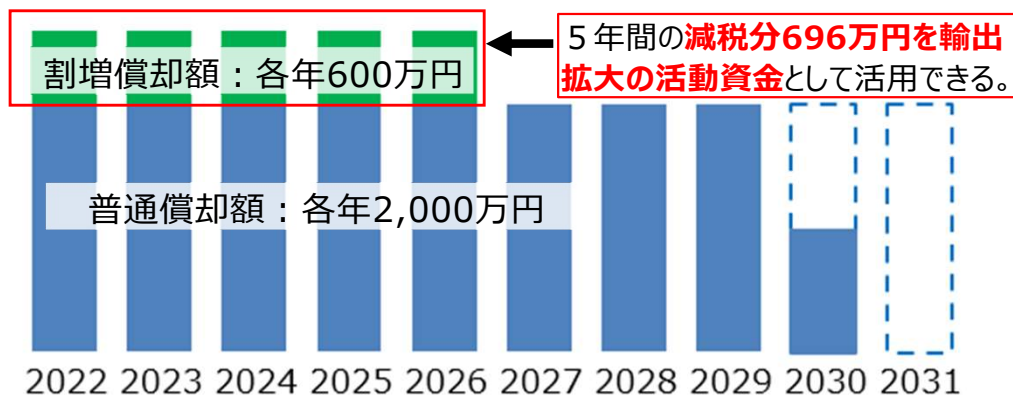
## 割増償却の効果

- 2億円の製造用設備（耐用年数10年）を導入した場合、設備導入後5年間において、2,000万円/年の普通償却額に加え、600万円/年※1の割増償却が可能となり、約139万円/年※2の法人税が軽減。

※1 普通償却額（2,000万円）×割増償却率（30%）=600万円

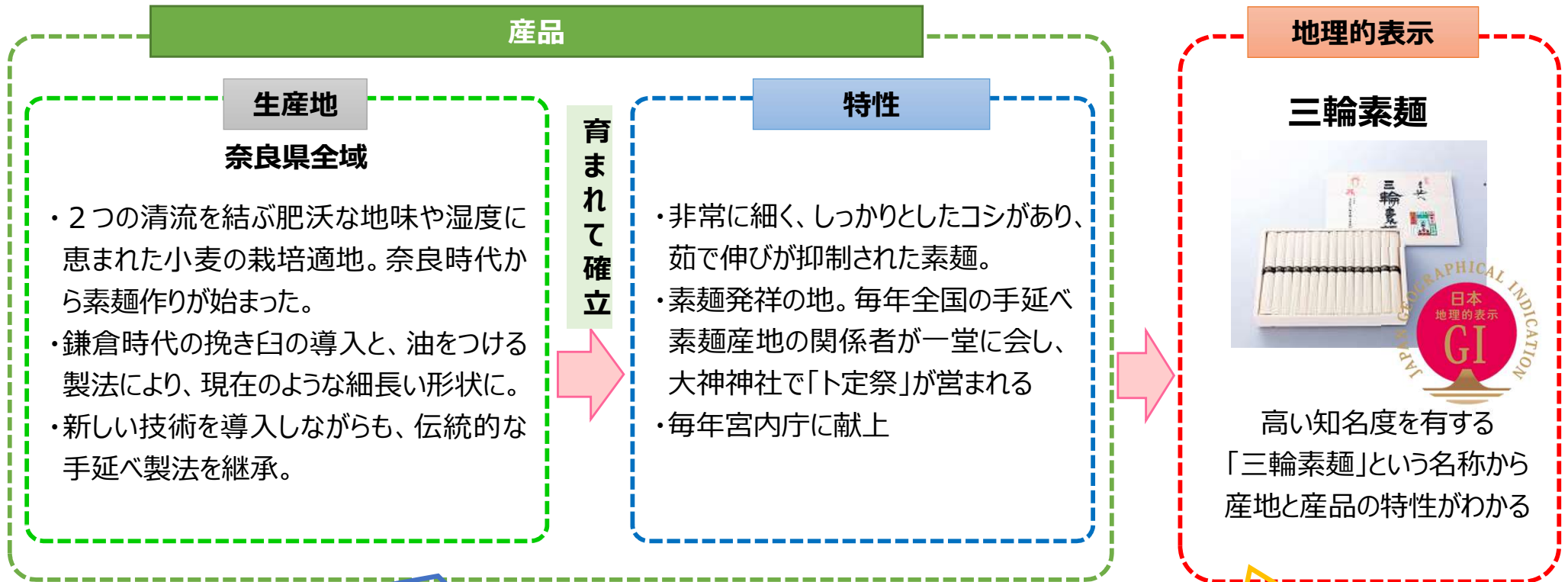
※2 割増償却額（600万円）×法人税率（23.2%）≒139万円

## 特例の適用イメージ



# 地理的表示（GI：Geographical Indication）保護制度

- GI制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因・環境の中で長年育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護するもの。外国との相互保護や模倣品対策の充実により、海外においても保護。
- ビジネスにおいては、地域と結びついた製品の品質、製法、評判、ものがたりといった潜在的な魅力や強みを見える化し、国による登録やGIマークと相まって、効果的・効率的なアピール、取引における説明や証明、需要者の信頼の獲得を容易にするツール。



- 地理的表示は、生産者団体が製品について登録を受け、構成員が使用。登録内容は明細書に記載。
- 登録を受けた生産者団体は、構成員が行う「生産」が、明細書に適合して行われるよう、必要な指導等を実施（生産行程管理業務）。

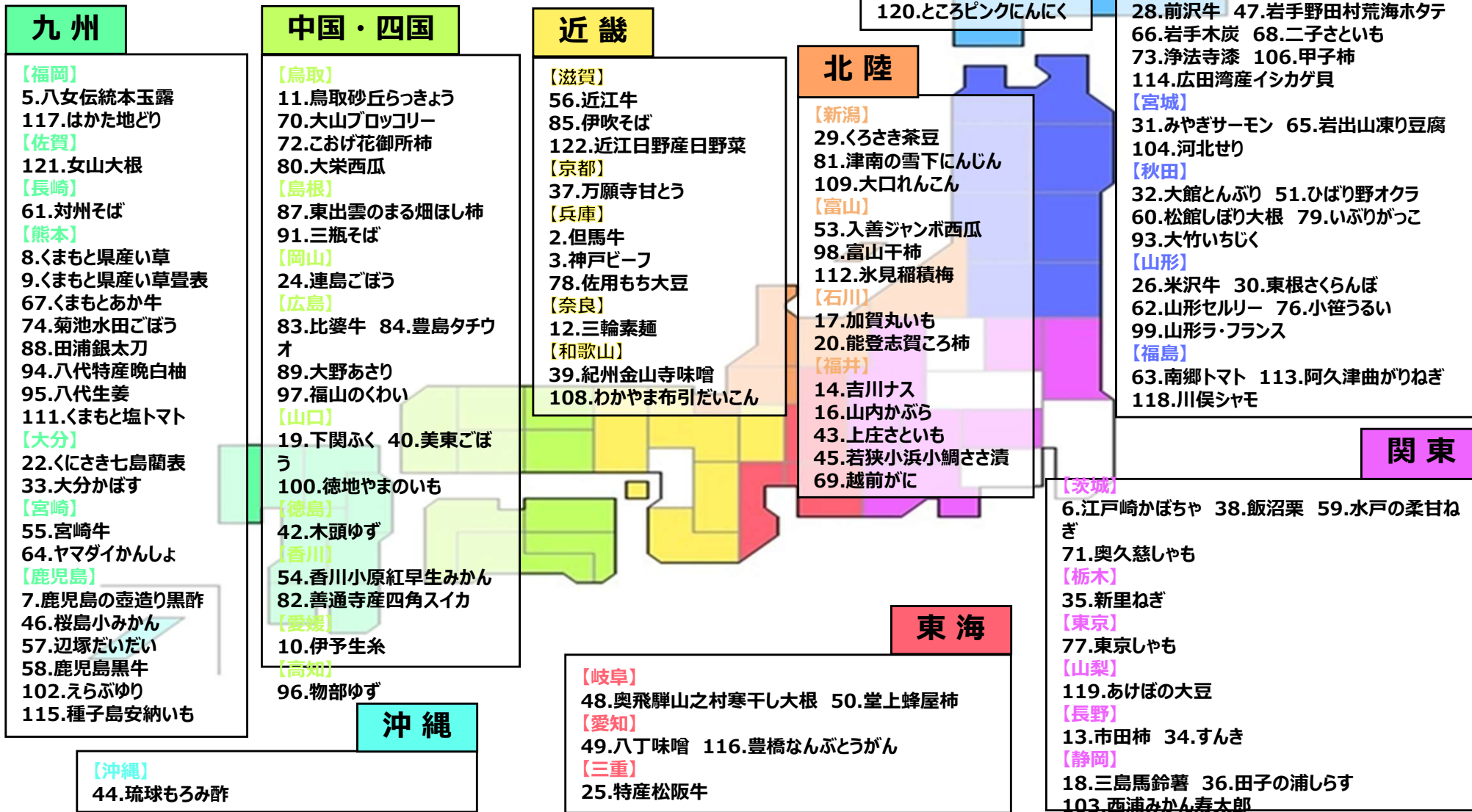
- 登録された地理的表示が不正使用された場合には、行政が取締り。



# GI登録の現状

117 産品  
(令和4年10月21日時点)

※「CraftMAP」を使用



\* 主な名称、主な生産地のみ記載

# 地理的表示保護制度の運用の見直し（概要）①

- GI制度について、農林水産物・食品の輸出拡大や所得・地域の活力の向上に更に貢献できるよう、多様な製品の登録につながるよう間口を広げるとともに、GI全体のプロモーションの在り方も波及効果の高いものに転換。

## 改正前

## 改正後

他産品と比較して品質的に優れていることを要件。

地域における自然的・人文的・社会的な要因・環境による品質、製法、評判等の特性が要件。

加工食品など一部県外の工場で生産している場合、これらの地域全体を生産地として認めてこなかった。

それぞれの地域間のつながりに合理性が認められる場合には、これらの地域全体が生産地となる。

概ね25年の生産実績が必要。

産品の特性の周知の程度や模倣品発生の可能性の程度等を勘案し、25年の期間を短縮できる。

登録名称を分断する名称（例：霞が関手延うどん）をGI名称として認めていない。

名称としての同一性が認められれば、分断名称もGI名称として認める。

生産行程管理業務として、団体は、各生産業者が作成した生産記録を取りまとめて確認。年に1回、農水省にその実績を報告。

団体は、生産の方法を遵守するために必要な手順を定めて周知し、定期的に手順を検証する。実績報告は廃止。

GI産品の加工品へのGIマークの使用が抑制的。

GI産品の加工品であっても、加工品がGI登録されたものと誤認を招かない表示は使用できるようルールを明確化。

# 日本地理的表示協議会 (Japan Geographical Indication Council (JGIC))

令和4年1月19日 設立

## 目的

全国のGI登録団体の団結を図り、GI登録団体の連携によるGI製品の販売や輸出等を促進することにより、GI登録団体の活動活性化とGI制度の認知度向上を図る。

## 構成

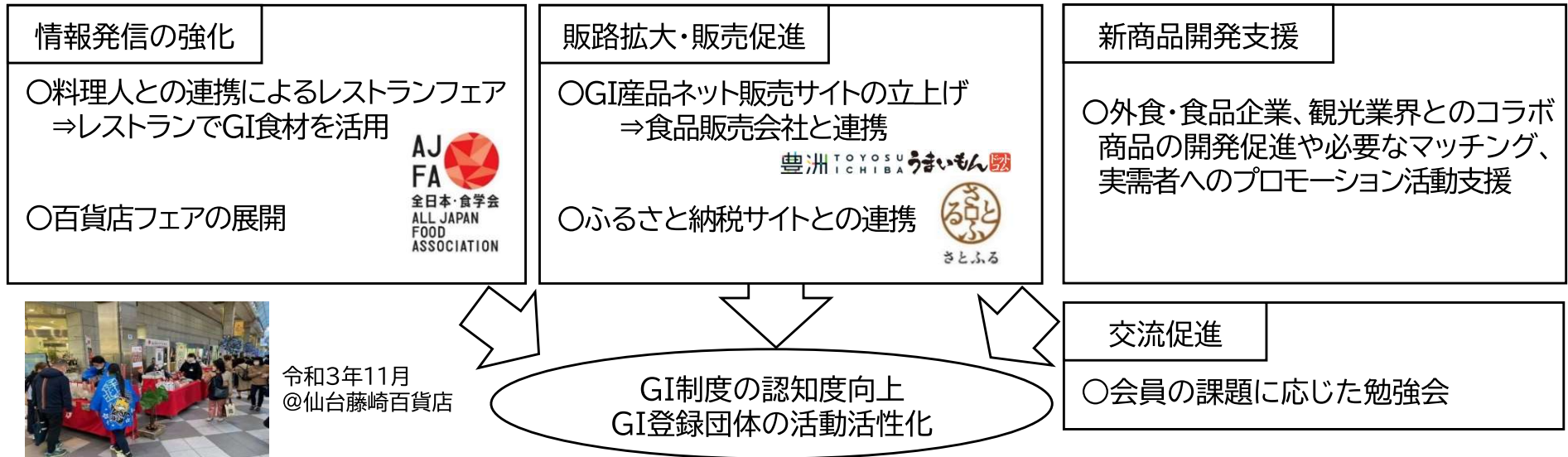
- ・顧問：森山裕氏(元農林水産大臣)
- ・会長：村田吉弘氏(一般社団法人全日本・食学会 理事長)
- ・副会長：寺沢寿男氏(みなみ信州農業協同組合 代表理事組合長)
- ・会員：GI登録団体(100団体)
- ・協力会員：GI登録団体の活動に協力する団体等(食品産業、料理人、商工、金融、流通、酒類GI、行政等)(99団体)



※令和4年9月末現在

## 活動

### GI登録のメリットの拡大に向けて、関係業界とのコラボなど波及効果の高いプロモーション



令和3年11月  
@仙台藤崎百貨店